

算定基礎届チェックシート

このシートは、算定基礎届報告書・算定基礎届とあわせて必ずご提出ください。なお、組合担当者へ連絡事項がある場合は備考欄に記載してください。

	確認事項	備考
<input type="checkbox"/>	「被保険者報酬月額算定基礎届報告書」に、記載漏れはありません。 給与の〆日/支払日/所定労働日数等 漏れなく記載しました。	
<input type="checkbox"/>	記号番号は健康保険のものを記載しています。年金事務所の番号は記載していません。	
<input type="checkbox"/>	70歳以上の方も届出しています。	
<input type="checkbox"/>	従前の標準報酬月額に誤りがないことを確認しました。	
<input type="checkbox"/>	6月1日以降に資格取得した方は除いています。	
<input type="checkbox"/>	6月30日以前に退職した方は除いています。	
<input type="checkbox"/>	昨年の算定基礎届および7～9月の月額変更届の提出以降、随時改定に該当している方についてはすべて届出しています。 または 提出漏れがあったため、以下の書類とあわせ同封しています。 ・改定月前4か月分の賃金台帳および出勤簿（役員の場合議事録）写し ・遅延理由書	
<input type="checkbox"/>	月給制の方の支払基礎日数は、 「欠勤控除の計算の基となる日数」－「欠勤日数」 で計算しています。 ※「計算の基となる日数」とは、給与規定や就業規則等で定められた日数です。	
<input type="checkbox"/>	月給制の方で支払基礎日数が暦日ではない場合は欠勤のためで、欠勤以外の理由である場合は備考欄に記載しています。 なお、「欠勤控除の計算の基となる日数」－「支払基礎日数」が欠勤日数となります。	
<input type="checkbox"/>	3か月ともに支払基礎日数が暦日でなく、短時間労働者にも該当しない方は、パートタイム労働者です。パートタイム労働者でない場合は、暦日でない理由を備考に記載しています。	

	確認事項	備考
<input type="checkbox"/>	短時間労働者は、その区分をすでに届出ています。	
<input type="checkbox"/>	支払基礎日数および報酬が0の方は、休職中（産休/育休/介護休/病休）のためです。それ以外の理由の場合は備考に記載しています。	
<input type="checkbox"/>	3月1日以降に資格取得した方については、算定対象の4～6月のうち、1か月分満額給与が支給されていない月は除いて算定しています。また、備考欄に資格取得年月日を記載しています。	
<input type="checkbox"/>	<p>従前の標準報酬月額と今回の算定の決定月額に2等級以上の差がある方については、算定対象の4～6月の間に固定的賃金の変動や給与体系の変更等がないこと、賞与や永年勤続報酬等が含まれていないことを確認しています。また、2等級以上の差が生じた理由は、残業や夜勤等の変動手当の増減によるもので間違いありません。</p> <p>なお、4～6月の間に固定的賃金の変動や給与体系の変更等があり、随時改定の予定がある、または随時改定不成立となる方については、その旨を備考欄に記載しています。</p>	
<input type="checkbox"/>	3月以前の昇給や支給漏れにより報酬の調整を行っている月がある場合は、その遡及支払分を除いて正しく計上しており、その内容を備考に記載しています。	
<input type="checkbox"/>	以前から勤務していた方が雇用形態の変更により資格取得した場合（パートから常勤等）、資格取得前の給与および残業代等の変動手当を除いて正しく算定しています。	
<input type="checkbox"/>	算定対象の4～6月における報酬のうち、月により大幅に報酬差が生じている場合、その理由は残業や夜勤等の変動手当の増減によるもので間違いありません。3月以前の報酬を4～6月で調整していないことや、賞与や永年勤続報酬等が含まれていないことを確認しています。	

以上の内容について、誤りがないことをよく確認した上で しました。

この内容に基づき算定基礎届の内容を審査することに同意いたします。

事業所記号： 事業所名称： 担当者氏名：

社会保険労務士記載欄